



# 高木瀬小学校 学校だより

第12号  
R7.12.24発行  
文責:橋口

## 高木瀬小学校 人権週間の取組み

人権週間(12/4~12/10)にちなみ、本校でも12/1~12/12を人権週間と定め、さまざまな取組みを行いました。自分たちの身の回りにある具体的な例を通して人権や人権侵害を学び、自分事として真剣に捉える力、自分たちで解決しようとする力を身に付けることをねらいとしています。

**1. 授業実践**・・・「差別」「いじめ」等の身近な人権侵害をテーマに発達段階に応じた内容について「自分はどうか」と考え、友だちと意見交換を行い、考えを深めます。

**2. 人権集会**・・・12月12日→19日に延期してリモートで行いました。

1年生…自分たちで作ったぽかぽか言葉の詩を発表し「ありがとうの花」を合唱しました。

3年生…全校アンケートを基に「何が人権なのか」が分かる劇をしたり、「人権を大切にする場面」を表現したりしました。学級ごとの合言葉や歌「ビリーブ」も披露しました。

5年生…人権に関する○×クイズ。「ピンクシャツデー」の起源の劇と取組み方の説明、人権ポスターの説明をしました。各学年から人権を大切にするための合言葉の発表もありました。

○1・3・5年生ともに、子ども達の考え方や思いからスタートした内容であることが良く分かるとても素晴らしい内容でした。発表をしている子ども達の真剣な様子に心打たれました。リモートではありましたが各学級から盛大な拍手も聞こえてきて、しっかりと視聴していることが分かりました。2・4・6年生の各教室での学び方も素晴らしいかったです。

○今年の人権集会は、5年生が総合的な学習の時間をつくって企画・準備・運営を行いました。子ども達の思いがつまった温かい集会でしたし、「高木瀬小がより良い学校になるように、5年生が高学年として全校をリードするんだ」といった気概も見られました。

**3. ぽかぽかの木**・・・友達のよいところを見つけ、カードに書いて掲示することで、あらためて人の良いところを見付ける目を養い、友達の存在について考える機会とします。

**4. ピンクシャツデー**・・・カナダであった「いじめ撲滅」の取組みに学び、ピンクの物を身に付けることにより、いじめられた側に寄り添うという意思表示を示す取組みです。23日開催。多くの子ども達が賛同してくれて大成功でした。ご家庭の協力に感謝申し上げます。

「人権集会を開く」「授業で学習する」「合言葉を決める」等の取組みをすれば「いじめがなくなる」「みんなが思いやりにあふれた行動をとる」なんて単純なことではありません。子ども達は過ちや失敗を繰り返しながら成長をするものです。私たちは日々の教育活動の一コマ一コマを大事に、繰り返し繰り返し、指導や支援をしていきます。

## さあ、どう解決するのか！「廊下走り！～自分たちの学校の問題は自分たちで～

長くまっすぐな廊下をみるとつい走りたくなる気持ちは分からなかもしれません。

しかし、出会い頭の衝突等で大怪我の恐れがあり、私たちは「命に関わる危険な行為」として「廊下は歩く」と指導をしています。ところが、なかなか改善しません。特に、20分休みや昼休み前、帰りの会後は、ダダダーという音が校内に響きます。

万策尽きた私たちは「子ども達に解決策を委ねてみてはどうだろうか」と考え、各学級で話し合いをすることにしました。各学級では「走ってしまったらそこで深呼吸を5回する」等のアイディアが出されていました。

するとどうでしょう。子ども達の中に「自分たちの問題だ」と捉える雰囲気が出てきて、お互いを注意したり、友達の注意の声にハッとして正たりする子が増えました。

注意の声がきつすぎてトラブルになる等の新たな課題も出てきていますが、これが「トライ＆エラー＆ラーン」ではないかと思います。次の課題解決も子ども達が思考し挑戦できるよう、大人は解決を支援する立場で関わっていきたいと考えます。「子ども達自身が自分たちの学校は自分たちでつくる」と思ってくれたら、それはとても素晴らしいことだと思います。

## 学校目標「全児童に未来社会をしなやかに生き抜く力を育む」

## ブラッシング(歯磨き)指導

12月16日(火) 今年も本校歯科校医の古宇田れい子先生と森永大作先生、それぞれの歯科医院から2名ずつの歯科衛生士さんにおいていただき、2年生にブラッシング指導をしていただきました。歯垢の染め出し液を使って、磨き残しがどこにあるのか自分で確かめ、どのように歯ブラシを使えばその歯垢が落とせるのか、模型を使ってご指導いただきました。専門家のご指導を子どもたちは真剣に受け止めていました。

診療の時間を割いて、おいでくださいり、本当にありがとうございました。



## SNS はどう付きあうか?~高校生による出前講座~



12月19日、佐賀商業高校情報処理科3年生6名が、本校5・6年生を対象に情報モラルに関する出前講座においてくださいました。佐賀県警との共同企画に本校が申込み実現しました。SNSの利用に潜む誤解やいじめなどのトラブルや個人情報の漏洩、詐欺への加担など日ごろ高校で学んでいることを分かりやすい話と寸劇で教えてくださいました。

子ども達と年齢の近い高校生の話のためか、子ども達の実態もよく分かっていて、5・6年生は頷きながら話を聞いていました。高校生の皆さん、ありがとうございました。

本来、「Instagram」「TikTok」「LINE」「X」などのSNSにはそれぞれ利用規約があり、多くは13歳以上を対象とする旨の記載があります。それは表現力や理解力の未熟な子どもが利用するには、あまりにも多くの危険が伴うからです。保護者が小学生の利用を黙認している場合は利用規約違反となります。

しかし、「みんながしているから」「楽しいから」「便利だから」と小学生でも抵抗なく、閲覧したり投稿したりしている実態があるようです。学校へもトラブルの報告がよくあります。

大事なお子さんが被害にあったり、加害者となったりしないために、利用状況を実際の携帯端末を開き確認してください。また、端末の利用についてフィルタリングの活用や家庭内ルールづくりがまだのご家庭は、急ぎ対応をお願いします。



## 学校評価アンケート・いじめ・体罰アンケートへのご協力をありがとうございました

大変お忙しい中、たくさんのアンケートにご回答くださいり、ありがとうございました。いじめアンケートについては、全ての記載内容について調査や事後の指導を2学期中に終え、最低でも3月までの観察や指導を行う旨、学校だより臨時号(12月18日発行)でお伝えしたところです。

また、同時期に行いました学校評価アンケートについては集計と同時に、個別の記載内容について確認・対応の検討をしているところです。自由記述の欄には、お褒めの言葉、労いの言葉をたくさんいただきました。ありがたいことでとても励みになります。ありがとうございます。

しかし、「困っている」「改善してほしい」等の記述も一部ありました。より良い学校づくりに向けて一生懸命に励んでいるつもりではありますが、「配慮が足りなかったなあ」と気づかされています。いただいたご意見については、ていねいに検討をしておりますので、しばらくお時間をいただけないでしょうか。よろしくお願いします。



## 2学期の教育活動へのご理解とご協力をありがとうございました。

佐賀市の今年の夏(6月~8月)は、猛暑日(35度以上)が計37日間に達し、記録的な暑さとなりました。梅雨明けが早かったことに加え、9月も残暑が厳しかったことから、2学期は熱中症対策が第一優先となりました。そのような中、PTA役員をはじめとする学校サポーターの皆さんには、教育活動にご理解とご協力をいただき、本校ができる最大の対策が講じることができました。とても感謝をすると共に大きな事故なく2学期を終えることができてホッとしています。

3学期もどうぞよろしくお願いいたします。良いお年をお迎えください。

